

一定の投資性金融商品の販売・販売仲介に係る
重要情報シート（個別商品編）

アクティブ運用型ETF

2024年2月

1. 商品等の内容（当社は、お客様に上場有価証券の売買の取次ぎを行っています）

金融商品の名称・種類	iFreeETF 米国国債 7-10 年(為替ヘッジなし) (2015)
組成会社（発行者）	大和アセットマネジメント株式会社
販売会社	中原証券株式会社
金融商品の目的・機能	残存期間が 7 年程度から 10 年程度までの米国国債を主な投資対象とし、残存期間ごとの国債の投資金額がほぼ同程度となるように運用(=ラダー型運用)を行い安定した収益の確保と信託財産の成長を目指します。為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行いません。
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	中長期の資産形成を目的とし、元本割れリスクを許容することができ、さらに、以下についてご理解いただける方に適しています。 <ul style="list-style-type: none"> ・アクティブ運用型 ETF が従来の ETF とは異なり、連動対象となる指標が存在しない商品であること ・ファンドにおける積極運用の結果、基準価額がベンチマークや相場全体の変動からでは説明できない動きをする場合があること ・運用会社等により日々開示されるポートフォリオ情報は、前日の基準価額算出の基礎となった情報でしかなく、当該情報から算出される一口当たり推定純資産額(インディカティブ NAV)については、ETF の適正価格に常に一致するというわけではないこと
顧客利益最優先の運用会社のガバナンスの確保、プロダクトガバナンスの確保	運用会社では、経営部門と運用部門が独立しており、長期視点での運用を実現する専門性を重視した経営体制を採用しています。運用部門には経験豊富な運用担当者があり、豊富な運用経験を持っています。 運用会社では、投資信託財産の運用は、投資信託約款や運用方針に則り適切に行われているかを独立した部門による定期的な検証で確認しています。運用成果や運用プロセスが目標を達成しているかを検証し、結果は運用部門や経営部門にフィードバックされる体制としています。
パッケージ化の有無	パッケージ化商品ではありません。
クーリング・オフの有無	クーリング・オフの適用はありません。

2. リスクと運用実績（本商品は、円建ての元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります）

損失が生じるリスクの内容	<u>投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。</u> 当ファンドは、主に債券を投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。
(参考) 過去 1 年間の収益率 (市場価格ベース)	当ファンドは直近 1 年間の市場価格騰落率がないため、表示していません。(2024 年 1 月 18 日新規上場)
(参考) 過去 5 年間の収益率 (市場価格ベース)	当ファンドは直近 1 年間の市場価格騰落率が 5 年分ないため、表示していません。(2024 年 1 月 18 日新規上場)

※ 損失リスクの内容の詳細は上場有価証券等書面に記載しています。

iF 米国債 710H 無(2015)

一定の投資性金融商品の販売・販売仲介に係る

重要情報シート（個別商品編）

アクティブ運用型ETF

2024年2月

3. 費用（本商品の購入又は保有には、費用が発生します）

購入時に支払う費用（販売手数料など）	国内株式等の売買に係る委託手数料がかかります。
継続的に支払う費用（信託報酬など）	日々のファンドの純資産総額に対して年 0.11%（税抜 0.10%）以内。その他の費用・手数料等がファンドから支払われますが、事前に料率・上限等を表示できません。（2024年1月18日現在）
運用成果に応じた費用（成功報酬など）	ありません。（2024年1月18日現在）

※ 購入時に支払う費用は、上場有価証券等書面に記載しています。

4. 換金・解約の条件（本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります）

繰上償還	<p>受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止となった場合には、繰上償還します。</p> <p>また、以下の場合には、繰上償還をすることがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2027年1月16日以降に、受益権の口数が150万口未満となった場合 ・繰上償還をすることが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
売却時手数料等	国内株式等の売買に係る委託手数料がかかります。

※ 本商品を換金する場合、一般的には、金融商品取引業者等を通じて、取引所市場で売却することになります。

※ 売却時に支払う費用は、上場有価証券等書面に記載しています。

5. 当社の利益とお客様の利益が反する可能性

- ・当社は、この商品の組成会社等との間で資本関係等の特別の関係はありません。
- ・当社の営業員に対する業績評価上、この商品の販売が他の商品の販売より高く評価されるような場合はありません。

※利益相反の内容とその対処方針については、当社ホームページ「[お客様本位の業務運営に関する基本方針](#)」「[利益相反管理方針](#)」をご参照ください。

6. 租税の概要（NISA、iDeCoの対象か否かもご確認ください）

以下は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

【租税の概要】

- ・分配時に配当所得として課税（収益分配金に対して 20.315%）
- ・売却時および償還時に譲渡所得として課税（売却時および償還時の差益（譲渡益）に対して 20.315%）
- ・当社において、この商品はNISA（成長投資枠）対象商品です。
- ・当社において、この商品はNISA（つみたて投資枠）の対象商品ではありません。
- ・iDeCoの取り扱いはありません。

iF 米国債 710H 無 (2015)

一定の投資性金融商品の販売・販売仲介に係る

重要情報シート（個別商品編）

Q & A

実際の回答は、お客様ごと、商品ごとにより異なりますので、ご注意ください。

1. 商品等の内容（当社は、組成会社等の委託を受け、お客様に商品の販売の勧誘を行っています）

質問例	回答例
① あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況等、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠は何か。	当社では、投資に関するお客様の知識・経験・財産・目的などを十分に把握し、お客様の投資ニーズやライフスタイルに応じた最適な商品を提供するよう努めています。
② この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。	当社では、販売する商品の特性・リスク・手数料や、経済環境・市場動向等を含め、お客様のご判断に役立つ情報を充実させるとともに、お客様にわかりやすい形での提供に努めています。 上場 ETF・ETN の場合、毎月、月次レポートが作成され、各運用会社のホームページにて更新・掲載されています。ベンチマークとの比較や運用状況の確認をされる際には月次レポートをご参照ください。その他、市況全般の見通しのレポート、相場急変時には臨時レポート等が、運用会社のホームページに掲載されますのでご参照ください。
③ この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがあるのか。	上場 ETF・ETN について、当社ではレバレッジ型・インバース型・アクティブ運用型の商品に重要情報シートを導入いたしました。レバレッジ型・インバース型・アクティブ運用型の上場 ETF・ETN に複数の商品を組み合わせた商品はありません。
④ この商品の運用手法によってあげられる収益（ベンチマーク（投資信託の運用にあたっての指標）を上回ること又は下回ること）に関して、組成会社から、当該収益に関する評価や市場環境の見通し、これらを踏まえた今後の展望等が示されているのであれば、その内容を説明してほしい。	アクティブ運用型 ETF については、収益に関する評価や市場環境の見通し、これらを踏まえた今後の展望等が各運用会社等から示される場合は、各運用会社等がホームページに掲載する月次レポート等より確認できます。

2. リスクと運用実績（本商品は、円建ての元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります）

質問例	回答例
⑤ 上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。	販売する商品の特性・リスク・手数料や、経済環境・市場動向等を含め、お客様のご判断に役立つ情報を充実させるとともに、お客様にわかりやすい形での提供に努めます。 上場 ETF・ETN のリスクについては、各運用会社、組成会社のホームページに掲載されている交付目論見書の「投資リスク」の箇所をご覧ください。基準価額の変動要因、各商品に係る固有のリスクの説明をご覧ください。
⑥ 相対的にリスクの低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。	アクティブ運用型の ETF に、相対的にリスクの低い類似商品はありません。アクティブ運用型 ETF は従来の ETF とは異なり、連動対象となる指標が存在しない商品です。

一定の投資性金融商品の販売・販売仲介に係る

重要情報シート（個別商品編）

Q & A

実際の回答は、お客様ごと、商品ごとにより異なりますので、ご注意ください。

3. 費用（本商品の購入又は保有には、費用が発生します）

質問例	回答例
⑦ 私がこの商品に〇〇万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。	<p>売買手数料は、約定代金に手数料率を乗じて得た額となります。売買手数料については、上場有価証券等書面をご覧ください。</p> <p>信託報酬は、ETF・ETNを管理・運用するための経費として、投資者が支払う費用です。信託財産の中から「純資産総額に対して年率〇%」という形で毎日差し引かれます。</p> <p>その他の費用・手数料等がファンドから支払われますが、事前に料率・上限等を表示できません。</p>
⑧ 費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。	<p>アクティブ運用型のETFに、費用が安い類似商品はありません。アクティブ運用型ETFは従来のETFとは異なり、連動対象となる指標が存在しない商品です。</p>

4. 換金・解約の条件（本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります）

質問例	回答例
⑨ 私がこの商品を換金・解約するとき、 <u>具体的などのような制限や不利益があるのか</u> について説明してほしい。	<p>換金の際には、売買手数料がかかります。売買手数料については、上場有価証券等書面をご覧ください。また、市場での売買が少なくなることで取引が成立せず、換金したい時に市場で売却できない場合があります。</p>

5. 当社の利益とおお客様の利益が反する可能性

質問例	回答例
⑩ あなたの会社が得る手数料が高い商品など、 <u>私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていないか</u> 。私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっているのか。	<p>お客様の利益を不当に害するおそれのある取引を「利益相反取引」といいます。</p> <p>当社は、管理部署がおお客様の利益を不当に害するおそれのある取引等について一元的に管理する体制となっています。</p> <p>また、「利益相反管理方針」を定めており、当社ホームページにて公表しています。</p>

iF 米国債 710H 無 (2015)

上場有価証券等の売買等を行うに当たっての注意事項等をまとめた「上場有価証券等書面」、金融商品の内容等を記載した「目論見書」については、ご希望があれば、書面でお渡しします。